

【第 15 回】

2026 年ビジネスと人権に関する国際会議 in 東京

2011 年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が承認されて以降、サプライチェーンを含む人権に関する法制化は世界的に加速しています（CS3D、CSRD や IFRS など）。その一方 2025 年には、米国におけるトランプ政権によるサステナビリティ関連政策の後退に加え、欧州では企業負担の増大や国際競争力への影響を懸念する声が強まり、企業に過度な負担を課すことへの慎重論が広がっています。この結果、規制は一方的に強化されるのではなく、「強化と緩和の揺り戻し」を伴いながら進化しています。

しかし、こうした動きがあったとしても、企業に求められている持続可能な社会の実現に向けた ESG 関連取り組みの重要性が低下するものではなく、よりプラクティカルなビジネスに基づいた動きになっていると再認識すべきです。

企業には、自ら高い水準の枠組みに対応するマネジメント能力を備え、サステナビリティを経営判断に組み込むことが、より一層ステークホルダーから強く求められています。

こうした情勢を背景に、人権デューデリジェンスに着手する企業は増加していますが、指導原則に則り、そのプロセスを実効的に運用できている企業は依然として少数にとどまっており、多くの企業が方針策定やリスクの概括的評価に留まっているのが現状です。

本年は第 15 回「ビジネスと人権に関する国際会議 in 東京」の開催（10 月 19 日～23 日）に合わせて人権分野における第一人者である海外有識者を招聘し、グローバルトレンドや最新課題について議論するとともに、日本企業に求められる具体的な対応を探ると同時に、海外有識者のメンバーにも日本企業の人権尊重の取り組みを理解してもらえたいと考えています。

本会議では、こうした課題に直面する企業関係者が、実効性ある UNGPs 実践方法を学び、具体的な解決策を見出すための場を提供します。

【プログラム概要】（案）

1. 日本企業の取り組み紹介

2. 海外有識者との意見交換、パネルディスカッション

4 つの課題について有識者と参加者による意見交換を通じ、具体的な課題解決の糸口を探ります。

- ① 原材料サプライチェーンの在り方
- ② 外国人労働者への対応
- ③ 人権 DD の実効性の確保
- ④ 今後注目される人権課題

3. 海外有識者による講演

本会議が、企業のビジネスと人権に関する取り組みを一層推進し、持続可能な成長と社会的責任の実現に寄与することを期待しています。

経済人コー円卓会議日本委員会
事務局長 石田 寛

主催：経済人コー円卓会議日本委員会

協力：ANA ホールディングス株式会社、味の素株式会社、日本郵船株式会社、マツダ株式会社、森永乳業株式会社、JP リサーチ&コンサルティング、株式会社 Regrit Partners、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上ディーアール株式会社、

日時：2026 年 10 月 23 日（金）10：00～17：00

形式：Zoom を活用したオンライン会議（ライブ配信）

開催概要	
日時	2026年10月23日(金) 10:00~17:00 (接続開始 9:45より)
主催	経済人コー円卓会議日本委員会 (CRT 日本委員会)
協力	ANA ホールディングス株式会社、味の素株式会社、日本郵船株式会社、マツダ株式会社、森永乳業株式会社、JP リサーチ&コンサルティング、株式会社 Regrit Partners、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上ディーアール株式会社
海外団体	Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights (OHCHR) , OECD, World Benchmarking Alliance, Ethical Impact, RFP Advisory Services
定員	Zoom の配信可能容量を超えた時点で申し込みを締め切ります。 ※1社につき複数名ご参加いただくことは可能ですが、多数のお申込みがあった場合は、人数の調整をお願いする場合があります。
参加費	お一人: 10,000 円 (支払い方法は参加お申込みの際にご案内致します。)
言語	日英同時通訳
参加申込	※お申し込み開始は8月を予定しています。参加申し込み用の URL リンクをご案内致します。
連絡事項	※本会議中に使用した動画及び資料の配布、並びに別媒体での配信は致しませんので、予めご了承ください。
問い合わせ先	経済人コー円卓会議日本委員会 (CRT 日本委員会) Email: info@crt-japan.jp TEL: 03-5728-6365